

# 尼崎の創生に向けた6つの政策分野における 総合戦略政策パッケージ

(平成27年10月現在)

・記載イメージ	1
・総合計画の「施策」及び「施策の展開方向」	2
① 子ども・子育て支援の充実	4
② 学校教育・社会教育と人材育成	6
③ 安心して働ける場の創出	9
④ 市民とともに取り組む健康寿命の延伸	12
⑤ シビックプライドの醸成	14
⑥ よりよい住環境の創出と都市機能の最適化	17

※総合戦略政策パッケージにつきましては、議会における各年度の予算審議等を踏まえ、  
随時改訂をしていきます

# 記載例

## 尼崎総合戦略政策パッケージ

### (1) 子ども・子育て支援の充実

戦略パッケージは「総合戦略を支える6つ政策分

#### 【講ずべき施策に関する基本的方向】

地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る（主要取組項目①）

総合計画に定める「主要取組項目」から、当該「政策分野」に該当す

#### 【現状及び課題】

●母親の就労形態の多様化等を背景に保育ニーズが多様化。【施策4：子ども・子育て支援】

総合計画における「施策を考える背景」を基本としながら、新たに具現化してきた現状及び課題も含めて記載しています。

#### 【主な取組の方向】

○家庭における子育て力を高めます【施策4-1】

総合計画における「施策の展開方向」から、当該基本目標に該当する項目を記載しています。（〔 〕内は総合計画における施策

#### 【主な関係局（施策）】

○こども青少年局（施策4・子ども・子育て支援） ○健康福祉局（施策9・生活支援、施策11・地域保健） ○総務局・市民協働局（ワークライフバランス）

#### 【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
(ア) 子ども・子育て支援の充実		国の総合戦略パッケージを参酌しながら設定しています。
①家庭の子育て力の向上支援	4-1	こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率（89.4% ⇒ 100%） つどいの広場利用者数（62,595人 ⇒ 63,892人）
総合計画に定める「行政が取り組むこと」を基本に分類しています。（新規）については総		当該取組における数値目標を記載しています。数値の左側が現状
(主な取組) (主な取組) ☆ . . . . . ○ . . . . . ○ . . . . .		・当該「行政が取り組むこと」で実施されている主な取組を記載しています。

## 総合計画の「施策」及び「施策の展開方向」

施策名称		施策番号	施策の展開方向（主な取組の方向）
1	【地域コミュニティ】 みんなの支えあいで地域が元気なまち	1-1	多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます。
		1-2	子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します。
		1-3	市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます。
2	【生涯学習】 生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち	2-1	市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます。
		2-2	健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
		2-3	生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます。
3	【学校教育】 教育の充実で子どもの生きる力をはぐくむまち	3-1	確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。
		3-2	子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。
		3-3	地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。
4	【子ども・子育て支援】 健やかに子どもが育ち、笑顔が輝くまち	4-1	家庭における子育て力を高めます。
		4-2	子どもの主体的な学びや行動を支えます。
		4-3	地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。
5	【人権尊重】 人権文化の息づくまち	5-1	市民一人ひとりの人権と個性を尊重し、多様性を互いに認めあう、「ともに生きる社会」の実現に努めます。
		5-2	市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進めます。
		5-3	人権侵害を防止するとともに、被害者に対して適切な支援を行います。
6	【地域福祉】 誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち	6-1	小地域福祉活動を活発にします。
		6-2	地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。
		6-3	専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。
7	【高齢者支援】 高齢者が地域で安心して暮らせるまち	7-1	元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。
		7-2	地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。
		7-3	積極的に地域とかかわることができるよう支援します。
8	【障害者支援】 障害のある人が地域で自立して暮らせるまち	8-1	地域での在宅生活を支えます。
		8-2	適切な支援につなぐための相談の体制を充実します。
		8-3	障害のある人の社会への参加を促進します。
9	【生活支援】 生活に課題を抱える人が安心して暮らせるまち	9-1	支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます。
		9-2	生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるよう、相談体制の充実や関係機関によるネットワークの強化に努めます。
		9-3	生活保護の適正運営と自立支援の取組を進めます。
10	【医療保険・年金】 医療保険で健康な生活を支えあうまち	10-1	支えあいで健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等の適切な維持・運営に努めます。
		10-2	生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。

施策名称		施策番号	施策の展開方向（主な取組の方向）
11	【地域保健】 いきいきと健康に安心して暮らせるまち	11-1	ライフステージに応じた健康づくりを支援します。
		11-2	適切な医療体制の確保に努めます。
		11-3	健康危機管理体制の確立に取り組みます。
12	【消防・防災】 消防・防災体制が充実した安全・安心のまち	12-1	阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します。
		12-2	大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します。
		12-3	地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます。
13	【生活安全】 生活に身近な安心を実感できるまち	13-1	地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます。
		13-2	身近な安心を実感できる消費活動など、日常生活における安全を高める取組を進めます。
14	【就労支援】 能力を活かし、いきいきと働けるまち	14-1	企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組みます。
		14-2	就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます。
		14-3	多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます。
15	【地域経済の活性化】 地域経済の活性化によるにぎわいのまち	15-1	地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます。
		15-2	環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます。
		15-3	地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します。
16	【文化・交流】 人をひきつける魅力があふれるまち	16-1	地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます。
		16-2	まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します。
		16-3	地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人の交流を促進します。
17	【地域の歴史】 歴史遺産を守り活かすまち	17-1	文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します。
		17-2	地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます。
		17-3	住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます。
18	【環境保全・創造】 環境と共生する持続可能なまち	18-1	環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。
		18-2	地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。
		18-3	身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。
19	【住環境】 暮らしやすく快適な住環境を備えたまち	19-1	市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的に関わっていける環境づくりを進めます。
		19-2	快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます。
20	【都市基盤】 安全・安心な都市基盤で市民生活を支えるまち	20-1	都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます。
		20-2	地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます。

## 尼崎版総合戦略政策パッケージ

### (1) 子ども・子育て支援の充実

#### 【講ずべき施策に関する基本的方向】

地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る（主要取組項目①）

#### 【現状及び課題】

- 母親の就労形態の多様化等を背景に保育ニーズが多様化。【施策4：子ども・子育て支援】
- 地域の大人と子ども、子育て家庭と地域がつながる機会の減少、地域で子どもを育てる意識が弱くなっている。【施策4：子ども・子育て支援】
- 日常生活において子ども同士が互いに遊びや体験を通じて人間関係づくりを学ぶ機会や地域活動等に参加する機会が減少。【施策4：子ども・子育て支援】
- 子育てに対する不安や負担を感じている就学前児童・小学生の保護者がそれぞれ半数程度おり、「子育てがうまくできているか」「子育てにかかる経済的負担」「子どもの教育に関すること」といった内容が多い。【施策4：子ども・子育て支援】
- 児童虐待の相談受付件数は阪神間他市に比べて多い。また、非行問題も依然としてある。【施策4：子ども・子育て支援】
- 児童虐待等、要保護児童に関する相談件数が増加。【施策9：生活支援】
- 出産、育児では若くしての出産が県下他市町として比較して多く、そこでは養育支援が必要な家庭が多い。【施策11：地域保健】
- ワークライフバランスに配慮した働き方を考える必要がある。【新規】

#### 【主な取組の方向】

- 家庭における子育て力を高めます【施策4-1】
- 子どもの主体的な学びや行動を支えます【施策4-2】
- 地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます【施策4-3】
- 支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待防止に取り組みます【施策9-1】
- ライフステージに応じた健康づくりを支援します（思春期の教育、出産・子育てに係る支援）【施策11-1】
- 適正な医療体制の確保に努めます【施策11-2】

#### 【主な関係局（施策）】

○こども青少年局（施策4・子ども・子育て支援） ○健康福祉局（施策9・生活支援、施策11・地域保健） ○総務局・市民協働局（ワークライフバランス）

#### 【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
<b>(ア) 子ども・子育て支援の充実</b>		
①家庭の子育て力の向上支援	4-1	こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率（89.4% ⇒ 100%） つどいの広場利用者数（62,595人 ⇒ 63,892人）
（主な取組）○あまがさきキッズサポーターズ支援事業 ○ファミリーサポートセンター運営事業 ○こんにちは赤ちゃん事業		
②保育事業、放課後児童対策等による支援	4-1	保育施設等入所待機児童数（80人 ⇒ 0人） 児童ホーム入所待機児童数（179人 ⇒ 0人） 読み聞かせの満足度（－ ⇒ 50%以上）
（主な取組）○新県立病院と連携した市内3箇所目となる病時保育サービスの実現 ☆保育施設等図書等購入助成事業（法人保育施設等図書等購入助成事業、公立保育所運営事業） ☆保育所の質の向上事業 ☆尼崎市幼稚園環境改善事業（私立幼稚園図書等購入事業、市立幼稚園一時預かり事業） ○児童ホーム整備事業 ○放課後児童健全育成事業所運営費補助金 ○地域型保育事業従事者研修事業 ○保育の量確保事業		

③子どもの主体的な学びや行動への支援	4-2	こどもクラブの延べ参加者数 (199,408人 ⇒ 215,000人) 青少年活動の団体数 (30団体 ⇒ 34団体) 野菜を食べようカードを使用した教育回数 (15回 ⇒ 200回)
(主な取組) ○青少年活動事業 ○青少年センター管理運営事業、児童育成環境整備事業 ☆生活習慣病予防ガイドライン推進事業 (保育所・幼稚園での活用)		
④地域の子育て力の向上支援	4-3	子育てに関する活動グループ数 (31団体 ⇒ 40団体) 子育てに関するワークショップ等の参加者の満足度 (94.6% ⇒ 100%)
(主な取組) ○次世代育成支援対策推進行動計画策定事業 ○地域社会の子育て機能向上支援事業 ○子育てサークル育成事業 ○地域組織活動育成事業補助金 ☆総合センター運営事業 (子育て支援機能の充実)		
⑤児童虐待の早期発見と非行化の防止に向けた地域環境づくり	4-3	少年補導委員による補導活動の延べ人数 (17,463人 ⇒ 17,784人)
(主な取組) ○青少年健全育成啓発事業 ○少年補導活動事業 ○地域社会の子育て機能向上支援事業		
⑥支援を要する子どもの早期発見と早期対応	9-1	子どもの育ち支援ワーカーが活動した学校数 (27校 ⇒ 61校) 要保護児童に関する個別ケース検討件数 (258件 ⇒ 332件)
(主な取組) ○子ども家庭相談支援体制整備事業 ○尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業 ○子育て家庭ショートステイ事業		
<b>(イ) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援</b>		
①思春期の教育・出産・子育てにかかる支援	11-1	妊娠11週以下の届出率 (94.6% ⇒ 100%)
	11-2	小児救急医療相談電話の認知度 (47.7% ⇒ 71.3%)
(主な取組) ○初期救急医療対策事業 (休日夜間救急診療所における小児科医療の拡充) ○妊婦健診事業 ○母子保健相談指導事業 (女性の健康支援事業) ○特定不妊治療費助成事業 ○在宅当番医運営補助金 (休日・夜間の産婦人科初期救急医療の確保)		
<b>(ウ) 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の実現 (「働き方改革」)</b>		
①ワーク・ライフ・バランスの取組推進 (男女共同参画社会の実現)	新規 (5-1)	尼崎市男女共同参画推進認定事業者数 (13事業者⇒31事業者) 《参考》 市役所職員における年間超過勤務等時間の縮減 (143.3 時間/人⇒128時間/人※市長部局) 市役所職員における男性の育児休業取得者数 (1人⇒8人以上)
(主な取組) ○男女共同参画社会づくり関係事業 (ワーク・ライフ・バランス推進事業) ○尼崎市特定事業主行動計画		

## (2) 学校教育・社会教育と人材育成

### 【講ずべき施策に関する基本的方向】

地域ぐるみで子どもの育ちを支え、生きる力や学力の向上を図る（主要取組項目①）

市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する（主要取組項目①）

社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を支援する（主要取組項目②）

### 【現状及び課題】

- より一層の学力に対するニーズがある一方で、中学の進学とともに学習意欲が低下する傾向が見られる。【施策3：学校教育】
- 子どもの体力の低下が指摘され、基本となる食習慣や生活習慣の確立・改善が必要。【施策3：学校教育】
- 子どものコミュニケーション能力や社会適応能力の低下が社会的課題。【施策3：学校教育】
- 不登校やいじめ等の未然防止や早期発見、早期解消を図るため、子どもを取り巻く環境の整備が必要。【施策3：学校教育】
- 学校施設の耐震性の確保を図るとともに、老朽化している施設の改善が必要。【施策3：学校教育】
- 子どもが被害者となる事件・事故が発生しており、地域や学校の安全・安心を確保することが必要。【施策3：学校教育】
- 地域の課題が多様化しており、これらの解決に当たっては、市民自らが地域をよくしようという意識を持つ必要がある【施策1：地域コミュニティ】
- 地域が抱える多様な課題を解決し、地域を活性化していくには、市民一人ひとりが生きがいを持ち、その知識や能力をまちづくり活動の中で発揮していただく必要がある【施策2：生涯学習】
- 若年層の早期離職問題に対し、若い世代の職業観の形成や就職後の定着支援も必要。【施策14：就労支援】
- 中小企業の新規技術開発の停滞、後継者不足、工場跡地の転用による操業環境の悪化等が、ものづくり産業の良好な事業活動の継続に影響を与えると懸念される。【施策15：地域経済の活性化】

### 【主な取組の方向】

- 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します【施策3-1】
- 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します【施策3-3】
- 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します【施策3-2】
- 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます【施策1-1】
- 子育てや地域の見守り、健康づくり等をテーマとした地域活動等により、安全・安心な地域社会の形成を促進します【施策1-2】
- 市民の提案機会の拡大、広聴機能の充実やシチズンシップ教育など、市政参画をいっそう進めるしくみづくりに取り組みます【施策1-3】
- 市民の主体的な学習や活動を支援するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進めます【施策2-1】
- 生涯学習やスポーツ活動を通じて、生きがいづくりや地域での交流を促進していきます【施策2-3】
- 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組み、就職力を高めていきます【施策14-2】
- 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます【施策14-3】
- 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します【施策15-3】
- 生活保護受給者への自立支援の取組を進めます（生活保護受給者の自立助長を目指し、再チャレンジに手を差し伸べる取り組みを進めます）【施策9-3】

### 【主な関係局（施策）】

- 教育委員会（施策3・学校教育、施策2・生涯学習）
- 市民協働局（施策1・地域コミュニティ）
- 経済環境局（施策14・就労支援、施策15・地域経済の活性化）
- 健康福祉局（施策9・生活支援）
- 企画財政局（ソーシャルビジネス）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
<b>（ア）教育・学習内容の充実</b>		
①教育・学習内容の充実	3-1	学力調査における平均正答率の全国との比較（小学6年生△2.2ポイント～△3.4ポイント ⇒ ±0ポイント以上、中学3年生△1.9ポイント～3.2ポイント ⇒ ±0ポイント以上）
（主な取組）○学力向上クリエイト事業 ○教職員研修事業 ☆尼崎市幼稚園環境改善事業（私立幼稚園図書等購入事業、市立幼稚園一時預かり事業、市立幼稚園教育振興事業） ☆読書力向上事業（読書力向上事業・教材費） ○尼崎市学習到達度調査事業		
②心のケア・心の教育の充実	3-1	不登校生徒・児童の割合（小学生0.56% ⇒ 0.31%、中学生4.21% ⇒ 2.56%）
（主な取組）○不登校対策事業 ○こころの教育推進事業		
③子どもの健康な体づくり	3-1	新体カテストにおける平均得点（44.1ポイント⇒50.1ポイント）
（主な取組）○中学校弁当推進事業 ☆生活習慣病予防ガイドライン推進事業 ○学校体育関係事業 ○児童生徒幼児健康診断事業		
<b>（イ）学習環境の整備</b>		
①家庭・地域・学校の連携推進	3-3	「家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」学校関係者評価の平均値（3.3点 ⇒ 4点/4段階評価）
（主な取組）○学習習慣支援事業 ○のびよ尼っ子健全育成事業		
②安全な教育環境の確保	3-2	学校耐震化率（82%⇒100%） 普通教室空調機設置率（小学校48.4% ⇒ 100% 中学校52.3% ⇒ 100%）
（主な取組）○学校施設耐震化事業 ○幼・小・中学校空調機整備事業 ○中学校給食準備事業 ○給食室整備事業		
<b>（ウ）学び続けるまちを目指して</b>		
①地域コミュニティの形成・活性化に対する支援	1-1 1-2	コミュニティルーム登録団体数（151団体 ⇒ 162団体）
（主な取組）○「尼崎らしいまちづくりのルールを考える市民懇話会」事業 ○地域コミュニティ連携検討事業		
②市民の市政参画を進めるしくみづくり	1-3	市政に対して関心を持っている市民の割合（55.5% ⇒ 60%） 市政に対する関心が、以前より高まっている市民の割合（38.3% ⇒ 52%） 市政出前講座の実施件数（148件 ⇒ 150件）
（主な取組）○協働のまちづくりの基本方向推進事業（提案型協働事業、提案型事業委託制度他）		
③地域コミュニティ活動を担う人材の育成	1-3	生涯学習に取り組んでいる市民の割合（63.2% ⇒ 65%） 生涯学習に取り組んでいるもののうち、地域活動の中で、生涯学習の成果が活かしていると感じる市民の割合（11.3% ⇒ 12.5%）
（主な取組）☆（仮称）まち大学あまがさき検討事業 ○あまがさきチャレンジまちづくり事業（あまらぶジュニア）		



④生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成の推進	2-1	生涯学習推進事業等講座受講者数（16,795人 ⇒ 16,795人以上）
（主な取組）☆読書力向上事業（図書等購入事業） ○学社連携推進事業（地域による土曜学習支援モデル事業） ○図書館行事事業 ○図書館児童室の開架時間延長 ○生涯学習推進事業 ○尼崎学びのサポート事業 ○旧梅香小学校敷地複合施設整備事業		
⑤市民の生きがいがづくりや交流の推進	2-3	家庭・地域教育推進事業等講座受講者数（18,471人 ⇒ 18,471人以上）
（主な取組）○家庭・地域教育推進事業（公民館夏休みオープンスクール） ○図書館ブックオーナーズ制度の導入 ○生涯学習推進事業（村野藤吾記念事業） ○市民参加・交流・連携推進事業		
<b>(工) 人材育成</b>		
①就労希望者の就職力向上の支援	14-2	キャリアアップ支援事業参加者の就職率（47.7% ⇒ 70%） ポリテクセンター兵庫における市民の訓練受講者数（103人 ⇒ 150人）
（主な取組）○キャリアアップ支援事業		
②次代を担う人材の育成（新規）	新規 (14-3)	親子ものづくり体験教室の参加人数（350人 ⇒ 400人）
（主な取組）○尼崎市シルバー人材センター等補助金		
③地域社会を支える事業活動の支援（ソーシャルビジネス）	15-3	長期実践型インターンシップの実施件数（未実施 ⇒ 3件）
（主な取組）☆ソーシャルビジネス支援推進事業（長期実践型インターンシップの調査とマッチング）		
④生活困窮者自立支援制度における就労支援	新規	自立相談支援窓口に相談した市民の割合（未実施 ⇒ 0.02%） 生活困窮者自立相談支援事業の就労・増収率（未実施 ⇒ 40%）
（主な取組）○生活困窮者自立相談支援事業		
⑤生活保護受給者への自立支援	9-3	生活保護受給者就労支援事業における就労支援対象者数（517人 ⇒ 620人）
（主な取組）○生活保護安定運営対策等事業費		

### (3) 安心して働ける場の創出

#### 【講ずべき施策に関する基本的方向】

社会とつながりを保ち、安定した生活を送れるよう、就労や自立を支援する（主要取組項目②）

社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつながる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る（主要取組項目③）

#### 【現状及び課題】

- 雇用する側の企業等が求める人材像と就労希望者との間におけるミスマッチが生じている。【施策14：就労支援】
- 本市に多く集積している中小企業の魅力が就労希望者に十分伝わっていない。【施策14：就労支援】
- 雇用の維持・創出は地域経済の活性化や教育・子育て支援など複合的な取り組みが求められ、企業、関係機関、教育機関、地域活動に取り組む様々な主体と協力が求められる。【施策14：就労支援】
- 生活困窮者の多くは、失業をはじめ複合的な課題を抱えており、課題が複雑化・深刻化する前に、関係機関が連携し、各種の支援と平行して自立に向けた就労等の支援を行うことが求められている。【施策9：生活支援】
- グローバル化、国内の社会構造の変化により厳しい環境にあるものの、ものづくり産業都市として優位性を有している。【施策15：地域経済の活性化】
- 中小企業の新規技術開発の停滞、後継者不足、工場跡地の転用による操業環境の悪化等が、ものづくり産業の良好な事業活動の継続に影響を与えると懸念される。【施策15：地域経済の活性化】
- 地域の社会経済を活性化する新たな担い手としてソーシャルビジネスの活動が期待されている。【施策15：地域経済の活性化】
- サービス産業については、労働生産性が製造業に比べて低いものの、従来製造業が果たしてきた雇用の受け皿としての役割を果たしている。【施策15：地域経済の活性化】
- 本市においても全国と同様に起業の割合は低い状況にある。【施策15：地域経済の活性化】
- いわゆる女性の労働力人口率のM字カーブについては、改善してきているものの、全国と比べて低い。【施策15：地域経済

#### 【主な取組の方向】

- 企業等と就労希望者双方のニーズを踏まえ、きめこまやかな就労マッチングに取り組めます【施策14-1】
- 就労希望者に対して、職業意識の醸成や、企業の求める人材を踏まえた人材育成に取り組む、就職力を高めていきます【施策14-2】（再掲）
- 多様な働き方を認めあうとともに、安心して働き続けられる環境づくりを進めます【施策14-3】
- 生活保護受給者への自立支援の取組を進めます（生活保護受給者の自立助長を目指し、再チャレンジに手を差し伸べる取り組みを進めます）【施策09-3】（再掲）
- 環境と共生する持続可能な社会経済活動をめざして、産業の育成と次代を担う人材の育成を進めます【施策15-2】
- 地域経済を支える「ものづくり産業」の競争力を高めます【施策15-1】
- 地域商業やソーシャルビジネスなど、地域に根差した事業活動の活性化を支援します【施策15-3】（再掲）

#### 【主な関係局（施策）】

○経済環境局（施策14・就労支援、施策15・地域経済の活性化） ○健康福祉局（施策9・生活支援） ○企画財政局（ソーシャルビジネス） ○総務局・市民協働局（ワークライフバランス）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
<b>（ア）若い世代の経済的安定</b>		
①雇用と就労のマッチングの推進	14-1	無料職業紹介窓口求職登録者のうち若年者（39歳以下）の就職件数（70件 ⇒ 120件） 無料職業紹介窓口求職登録者のうち若年者（39歳以下）の女性の就職件数（19件 ⇒ 30件） 合同就職面接会における若年者（39歳以下）の就職率（11.4% ⇒ 20%） 無料職業紹介窓口で就職した若年者（39歳以下）の定着率（81.5% ⇒ 90%）
（主な取組）○雇用創造支援事業 ○地域雇用・就労支援事業		
②就労希望者の就職力向上の支援（再掲）	14-2	キャリアアップ支援事業参加者の就職率（47.7% ⇒ 70%） ポリテクセンター兵庫における市民の訓練受講者数（103人 ⇒ 150人）
（主な取組）○キャリアアップ支援事業（再掲）		
③多様な働き方を支える環境づくり	14-3	就労相談件数（657件 ⇒ 1,200件） 就労相談件数のうち労働相談件数（72件 ⇒ 250件） 勤労者に対する研修会への参加者数（782人 ⇒ 850人）
（主な取組）○地域雇用・就労支援事業 ○企業内人権研修推進事業 ○労働者福祉推進事業		
④ワーク・ライフ・バランスの取組推進（再掲） （男女共同参画社会の実現）	新規 (5-1)	尼崎市男女共同参画推進認定事業者数（13事業者⇒31事業者） 《参考》 市役所職員における年間超過勤務等時間の縮減（143.3時間/人⇒128時間/人※市長部局） 市役所職員における男性の育児休業取得者数（1人⇒8人以上）
（主な取組）○男女共同参画社会づくり関係事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業） ○尼崎市特定事業主行動計画		
⑤生活困窮者自立支援制度における就労支援（再掲）	新規	自立相談支援窓口に相談した市民の割合（未実施 ⇒ 0.02%） 生活困窮者自立相談支援事業の就労・増収率（未実施 ⇒ 40%）
（主な取組）○生活困窮者自立相談支援事業（再掲）		
⑥生活保護受給者への自立支援（再掲）	9-3	生活保護受給者就労支援事業における就労開始件数（220件 ⇒ 310件）
（主な取組）○生活保護安定運営対策等事業費（再掲）		
<b>（イ）地域経済戦略の企画・実施体制の整備</b>		
①産業振興基本条例に基づく産学公融ネットワークを活用した地域経済戦略	新規	尼崎市産業振興推進会議・分科会の開催回数（未実施 ⇒ 5回）
（主な取組）○産業振興基本条例関係事業		

<b>(ウ) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）</b>		
①環境と産業の共生による地域経済の活性化	15-2	市の施策を利用して省エネ設備導入を行った事業所数（6社 ⇒ 12社）
（主な取組）○尼崎版グリーンニューディール推進事業 ○中小企業エコ活動総合支援事業		
②次世代のものづくり産業を担う人材の育成（創業支援）	15-2	中小企業センター創業支援拠点の支援件数（未実施 ⇒ 250件） 創業支援事業計画（特定創業支援事業）に基づく市の施策を利用して創業した者の数（3件 ⇒ 8件） 市内法人設立の割合（3.2% ⇒ 10%）
（主な取組）☆ベンチャー育成支援事業 ○リサーチコア推進事業 ○起業家等立地支援事業 ○中小企業資金融資制度関係事業		
③市内企業の魅力発信及び営業力強化	新規	市内製造事業所データベースへのアクセス件数（145,473件 ⇒ 152,800件） 各種展示会の出展支援件数（3件 ⇒ 5件）
（主な取組）○産業情報データバンク事業		
<b>(工) 地域産業の競争力強化（分野別取組）</b>		
①ものづくり産業の競争力強化に向けた支援	15-1	市内製造業の粗付加価値額（ - ⇒ 530,000百万円） 市の施策を利用して新技術・新製品開発を行った事業所数（10社 ⇒ 10社） ものづくり支援センター利用件数（技術相談+機器利用+依頼試験）（4,010件 ⇒ 5,000件） 市の施策を利用して固定資産の取得等を行った事業所数（6社 ⇒ 20社）
（主な取組）○ものづくり総合支援事業 ○中小企業新技術・新製品創出支援事業 ○尼崎産業フェア開催事業 ○産学公ネットワーク協議会・産学公イノベーション推進協議会負担金 ○企業立地促進条例運営事業 ○企業立地促進法基本計画推進事業 ○企業立地支援事業		
②サービス産業の振興（新規）	新規 (15-1)	先進的な事例を持つ企業のPR件数（ - ⇒ 8件）
（主な取組）構築中		
<b>(オ) 尼崎の地域経済の循環・活性化</b>		
①地域社会を支える事業活動の支援（消費活動・地域経済の循環）	新規 (15-3)	市内で、便利で魅力的な買い物ができていると思う市民の割合（87.8% ⇒ 84.2%）
（主な取組）○尼崎市商業活性化対策支援事業		
②地域社会を支える事業活動の支援（ソーシャルビジネス）（再掲）	15-3	ソーシャルビジネスの起業・誘致件数（6件 ⇒ 10件）
（主な取組）☆ソーシャルビジネス支援推進事業（長期派遣型インターンシップ、事業者向けフォーラムの開催等）		

#### (4) 市民とともに取り組む健康寿命の延伸

##### 【講ずべき施策に関する基本的方向】

生涯を通していきいきと社会に参画できるよう、健康を支援する（主要取組項目②）

##### 【現状及び課題】

- 介護予防から高齢者虐待に至るまで高齢者に関する相談内容は複雑化してきており、保健・医療・介護の連携を図り、高齢者を包括的にケアすることが重要。【施策7：高齢者支援】
- 本市では国、県と比較して要支援・要介護の認定率が高く、かつ要支援1、要介護1といった軽度の方の伸びが大きい。単身高齢者が増えるなか、健康づくりや介護予防は重要な課題である。【施策7：高齢者支援】
- 介護予防・認知症ケア等の支えあいの仕組みづくり【施策7・高齢者支援】
- 生活習慣病になる人や心身の健康問題で社会生活を営むことが困難な人が増えている。【施策11：地域保健】
- 生活習慣病や介護の予防という観点からも、すべての市民が生涯にわたって気軽に運動やスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組める環境づくりが求められている。【施策2：生涯学習】
- 国民健康保険等の医療保険制度は、健診・保健指導を通じた被保険者自身の生活習慣の改善による生活習慣病の予防と重症化予防による被保険者の健康増進と、制度の適切な維持・運営が課題。【施策10：医療保険・年金】
- 地域のつながりの希薄化が進んでおり、身近な生活の場での困りごとや孤立した不安など、制度の谷間・狭間にあるようなニーズを抱える人を地域で支えていくことも必要。【施策6：地域福祉】

##### 【主な取組の方向】

- 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます【施策7-1】
- （高齢者が）積極的に地域とかかわることができるよう支援します【施策7-3】
- ライフステージに応じた健康づくりを支援します【施策11-1】
- 健康の保持・増進を図るため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます【施策2-2】
- 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします【施策10-2】
- （高齢者が）地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします【施策7-2】
- 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します【施策6-2】
- 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します【施策6-3】
- 適切な医療体制の確保に努めます【施策11-2】
- 健康危機管理体制の確立に取り組みます【施策11-3】

##### 【主な関係局（施策）】

○健康福祉局（施策6・地域福祉、施策7・高齢者施策、施策11・地域保健） ○教育委員会（施策2・生涯学習） ○市民協働局（施策10・医療保険・年金）

##### 【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
<b>(ア) 大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（個人の健康）</b>		
①健康づくり・介護予防の推進	7-1	自分が健康であると感じている高齢者の割合（72.9% ⇒ 72.9%以上）
（主な取組）○介護予防・日常生活支援総合事業移行準備経費 ○介護予防対策事業 ○生活支援サービス体制整備事業 ○いきいき健康づくり事業		
②社会参加の促進	7-3	生きがいを持つ高齢者の割合（71% ⇒ 75.9%以上）
（主な取組）○介護マーク普及事業 ○老人クラブ関係事業		

③健康づくりや健康回復のための支援等	11-1	自分が健康であると感じている市民の割合（75.8% ⇒ 100%）
（主な取組）○健康づくり事業 ○各種がん検診事業		
④運動やスポーツによる市民の健康づくり	2-2	健康を意識した運動やスポーツを心がけている市民の割合（63.3% ⇒ 68.1%）
（主な取組）○学校開放事業 ○地区体育館等施設運営事業		
⑤被保険者の健康増進による医療費の適正化	10-2	特定健診受診率（39.5% ⇒ 60%）
（主な取組）○ヘルスアップ尼崎戦略事業		
<b>（イ）大都市圏における安心な暮らしの確保→介護・医療（制度・体制づくり）</b>		
①高齢者を地域で見守ることができる体制づくり	7-2	要介護高齢者等見守り活動地域（35地区 ⇒ 68地区）
（主な取組）○地域包括支援センター運営事業費 ○尼崎市高齢者等見守り安心事業		
②支援体制の充実と権利擁護	7-2	孤立を感じている高齢者の割合（36.8% ⇒ 29.4%以下）
（主な取組）○成年後見制度利用支援事業 ○介護給付適正化 ○認知症対策推進事業		
③地域生活を支える福祉コミュニティづくり	6-2	孤立を感じている市民の割合（38.2% ⇒ 32%以下）
（主な取組）○地域福祉推進事業		
④地域福祉に関する相談、支援体制づくり	6-3	民生児童委員活動平均日数（133.4日 ⇒ 146.5日）
（主な取組）○民生児童委員関係事業費		
⑤地域医療体制の確保	11-2	休日・夜間の入院加療を要する重病患者に対する当番病院の応需体制（100% ⇒ 100%）
（主な取組）○第2次救急医療		
⑥健康危機管理体制の確立	11-3	予防接種（麻しん・風しん）の接種率（1期95.7% 2期89.4% ⇒ 95%以上）
（主な取組）○予防接種事業 ○結核対策特別促進事業		
⑦日常生活の支援の充実と権利擁護（障害者支援）	8-1	障害のある人が日常生活を送るための地域の環境が整っていると感じる市民の割合（37.3% ⇒ 40%以上）
（主な取組）○障害者（児）自立支援事業費		

## (5) シビックプライドの醸成

### 【講ずべき施策に関する基本的方向】

市民の力を地域での活動につなぎ、地域コミュニティの活性化を支援する（主要取組項目①）

「まちの魅力」の再発見・創出と、戦略的な情報の構築・発信により尼崎の魅力を高める（主要取組項目③）

### 【現状及び課題】

- 尼崎で生活している市民が感じている、まちとしての魅力やよさが、市外に向けては十分に発信できていない。【施策16：文化・交流】
- まちの魅力を高めていくため、文化の担い手の連携や地域文化の保存や発信に努め、活性化させていくことが必要。【施策16：文化・交流】
- 史跡や文化財をはじめ各時代のさまざまな歴史資料、産業遺産等が残されているが、これらは市内外に十分に知られていない。【施策17：地域の歴史】
- 地域資源を活かしたまちづくりを進めていくためには、多くの人が思いを持ってかかわる必要があることから、地域に対する誇りや愛着を醸成していく必要があり、地域の歴史に関する活動ができる環境や、子どもの頃から歴史を学ぶ機会を整えていくことが課題となっている。【施策17：地域の歴史】
- 地域の課題が多様化しており、これらの解決に当たっては、市民自らが地域をよくしようという意識を持つ必要がある【施策1：地域コミュニティ】
- 市民が、誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくためには、市民一人ひとりが身近な暮らしの中で安全・安心を実感できることが必要である。【施策13：生活安全】
- 今後、予測される高齢者の増加に伴う救急需要の増大や、複雑多様化している災害への対応が求められている。【施策12：消防・防災】
- 阪神・淡路大震災の経験を風化させず、防災意識を向上させるとともに、減災の視点も踏まえながら、地域における自主防災体制を強化することが課題である。【施策12：消防・防災】

### 【主な取組の方向】

- まちの魅力を積極的に発信し、良好な都市イメージを創造します【施策16-2】
- 地域に愛着と誇りを持つ市民を増やすとともに、市内外の人々の交流を促進します【施策16-3】
- 地域資源の活用や文化芸術活動の振興と担い手の育成によって、まちの魅力と活力を高めます【施策16-1】
- 文化財や歴史資料等の地域資源を保存・活用するとともに、地域の歴史や文化財に関する情報を市内外に発信します【施策17-1】
- 地域の歴史に関心を持つ市民の学習機会や場所の充実など、ともに学びあえる環境づくりを進めます【施策17-2】
- 住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りが育つよう、地域の歴史や文化財等の魅力を分かりやすくしっかりと伝えていきます【施策17-3】
- 多様な主体が参加し、連携できる地域分権型社会にふさわしい住民自治のルールづくりに取り組みます【施策01-1】
- 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します【施策18-1】
- 地域での防犯や交通安全活動など、暮らしの安全を高める活動に積極的に取り組みます【施策13-1】
- 地域住民が互いに協力し、防火防災知識を学び、災害発生時に被害を少なくしていけるよう、地域の防災力の向上に努めます【施策12-3】
- 阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学び、地震等の大規模災害発生時に、被害を軽減できるよう、市の防災体制を充実します【施策12-1】
- 大切な市民の生命を守るため、火災・水害等に適切に対応するとともに、その被害を最小限に食い止めるよう、消防・救急・救助体制を充実します【施策12-2】

### 【主な関係局（施策）】

- 企画財政局（施策16・文化・交流） ○教育委員会（施策17・地域の歴史） ○市民協働局（施策1・地域コミュニティ）
- 防災担当（施策12・消防・防災、施策13・生活安全） ○消防局（施策12・消防・防災）

【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
<b>（ア）シティプロモーションの推進（交流人口、活動人口の増加に向けた取組）</b>		
①戦略的な情報発信によるまちのイメージの向上	16-2	尼崎市のイメージがよくなったと回答した市民の割合（34.8% ⇒ 50%）
（主な取組）○都市政策推進事業（就学前児童世帯定住促進事業） ○市報あまがさき発行事業 ☆シティプロモーション推進事業（市制100周年推進事業費）		
②地域資源を活用した市内外の交流推進	16-3	市内観光客入込客数（2,110,359人 ⇒ 2,200,000人） 外国人の市内ホテル宿泊者数（27年度比15%増）
（主な取組）☆地域資源活用型まちづくり推進事業 ☆シティプロモーション推進事業（まち情報発信事業費）		
③地域文化を創造する次代の担い手の育成や連携の促進	16-1	あまらぶアトラボ参加者数（未実施 ⇒ 2,000人）
（主な取組）○シティプロモーション推進事業（あまらぶアトラボ運営事業）		
④歴史遺産の保存と活用	17-1	文化財収蔵庫・田能資料館での展示会の観覧者数（22,264人 ⇒ 30,000人）
（主な取組）○文化財保護啓発事業 ○歴史資料保存公開事業 ○特別展事業		
<b>（イ）シビックプライドの醸成（尼崎への愛着と誇りの醸成に向けた取組）</b>		
①地域資源を活かした新たな魅力づくり	16-1	尼崎市総合文化センター入場者数（386,000人 ⇒ 450,000人）
（主な取組）☆シティプロモーション推進事業（尼崎学生落語選手権事業、「歴史のまち」魅力アップ事業） ○（仮称）文化振興ビジョン策定事業		
②地域の歴史に関する学習機会の提供	17-2	文化財収蔵庫・田能資料館主催事業の参加者数（1,388人 ⇒ 1,500人）
（主な取組）○（仮称）歴史文化センター整備事業 ○史料館管理事業 ○古代のくらし体験学習会事業		
③住んでいる地域や尼崎市への愛着と誇りを育てる	17-3	尼崎の歴史に関心を持っている市民の割合（55.8% ⇒ 77%） 復元住居の修復に係る市民ボランティアの参加者数（平成31年度までに、延べ5,400人） 田能資料館の来館者数（平成31年度までに、31,500人）
（主な取組）○（文化財収蔵庫・田能資料館）維持管理事業 ☆田能資料館復元住居修復体験学習事業（復元住居修復体験学習事業）☆シティプロモーション推進事業（市制100周年推進事業費、歴史のまち「魅力アップ事業」）		
④地域コミュニティの形成・活性化に対する支援（再掲）	1-1	市政に対して関心を持っている市民の割合（55.5% ⇒ 60%）
（主な取組）○自治基本条例策定		



⑤防犯力の高い地域コミュニティづくり	13-1	市内の犯罪認知件数 (8,639件 ⇒ 7,866件) 日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合 (58.5% ⇒ 90%)
(主な取組) ☆街頭犯罪防止事業		
⑥交通安全対策の推進	13-1	市内の自転車関連事故件数 (1,009件 ⇒ 836件)
(主な取組) ★交通安全推進事業		
<b>(ウ) 市内大学・県立大学等との連携・活性化</b>		
①大学との連携 (COC事業)	新規	COC事業において、地域課題等について学んだ学生数 (113人 ⇒ 135人 )
(主な取組) ○COC事業		
<b>(工) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保</b>		
①市民・事業者における火災予防・防災対策支援	12-3	住宅用火災警報器の設置率 (80% ⇒ 全国平均以上)
(主な取組) ○予防活動事業		
②地域における防災体制の充実支援	12-3	地域が自主的に作る防災マップの作成地域数 (32地域 ⇒ 74地域) 地域において自主的に行われる防災訓練の実施回数 (46回 ⇒ 74回)
(主な取組) ○地域の防災力向上事業費		
③防災対策の充実	12-1	津波等一時避難場所避難可能人数 (津波浸水区域内) (106,710人 ⇒ 137,000人)
(主な取組) ☆防災対策等事業費 ○防災情報通信事業費		
④消防・救急・救助体制の充実	12-2	消防団員数 (918人 ⇒ 960人)
(主な取組) ☆消防団活動事業 ○救急活動事業費		

## (6) よりよい住環境の創出と都市機能の最適化

### 【講ずべき施策に関する基本的方向】

よりよい住環境の創出に向けた取組を促進する（主要取組項目④）

公共施設の再配置と機能向上を図り、市民活動や災害時の拠点として持続的に活用する（主要取組項目④）

### 【現状及び課題】

●都市基盤の適切な整備・維持管理に加えて、市民生活や経済活動を支えていくため、公共交通を中心とした総合的な地域交通体系を構築する必要がある。【施策20：都市基盤】

●子育てファミリー世帯の市外転出超過傾向や高齢化の進展等が見られるなか、最低敷地面積の引き上げやバリアフリー性能の向上など、快適に安心して住み続けることができるよう、住環境面からの取組が必要である。【施策19：住環境】

●公園緑地や住宅等の既存ストック全般が将来にわたって活用されるしくみづくりや、ハード・ソフト両面からの住環境の整備が課題である。【施策19：住環境】

●本市では、公共施設の約6割が建築から30年以上経過しており、今後、建替え等の時期を迎える。人口減少、行政が持つ財源等が限られる中で、公共施設の再配置と維持管理コストの最適化を図るとともに、機能や利便性の向上を図る必要がある。【主要取組項目④・公共施設マネジメント基本方針】

### 【主な取組の方向】

○都市基盤の適切な整備・維持管理に取り組み、利便性と安全性を備えた生活空間を維持・創出していきます【施策20-1】

○地域の特性に応じたルールづくりや、災害に関する情報の共有を進め、災害に強く安全なまちづくりに取り組みます【施策20-2】

○市民自らが住環境や住まいに関心を持ち、快適に安心して暮らせるまちづくりに積極的に関わっていただける環境づくりを進めます【施策19-1】

○快適に安心して住み続けることができるよう、魅力ある住環境の形成に取り組みます【施策19-2】

○今ある全ての施設を保有したまま建替え等をし続けることは事実上不可能であるため、持続可能な市民サービスの維持・向上を図っていくために、中長期的な視点で計画的・戦略的に保有、処分、維持、活用等を行い、身の丈にあった施設保有量・施設規模となるようマネジメントしていく【公共施設マネジメント基本方針】

○公共施設の再配置にあわせて耐震化等を図り災害への対応力を高め、まちの持続可能性を高める【主要取組項目④】

### 【主な関係局（施策）】

○都市整備局（施策19・住環境、施策20・都市基盤、空家対策） ○資産統括局（公共施設） ○企画財政局（立地適正化）

○経済環境局（施策18・環境保全・創造）

### 【取り組んでいくこと及び重要業績評価指標】

行政が取り組むこと	施策番号	重要業績評価指標（KPI）
<b>(ア) 都市基盤の整備・維持による安全空間の創出</b>		
①都市基盤の整備・維持による安全空間の創出	20-1	都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合（83.2% ⇒ 90%） 地域交通計画の策定
（主な取組）○交通政策推進事業（尼崎市地域交通政策策定事業） ☆尼崎市放置自転車対策事業（民間駐輪場整備補助事業、放置自転車等対策事業）		
②市民主体のルールづくりによる安全空間の創出と継承	20-2	防災街区整備地区計画等策定支援地区数（5地区 ⇒ 6地区）
（主な取組）○密集住宅市街地整備促進事業 ○密集住宅市街地道路空間整備事業		
③誇りや愛着を持てる活力ある美しいまちづくり	19-1	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合（83.2% ⇒ 83.3%）
（主な取組）○都市美形成関係事業		

④地球温暖化問題への対応	18-2	市内二酸化炭素排出量 (3,485千ト/年 (25年度) ⇒ 3,361千ト/年)
(主な取組) ○環境保全対策推進事業		
<b>(イ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント</b>		
①市民が地域の住環境に関心を持ち、交流・協力してまちづくりに取り組める環境づくり	19-1	協働型事業・イベントへの参加者数 (住宅・緑化) (29,975人 ⇒ 37,000人)
(主な取組) ○花と緑のまちづくり推進事業		
②市民主体のルールづくりや規制・誘導による良好な住環境の継承	19-2	新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合 (51.8% ⇒ 60%)
(主な取組) ○地区まちづくり計画制度検討事業		
③公園緑地・住宅等の維持・整備・更新	19-2	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合 (83.2% ⇒ 83.3%)
(主な取組) ☆公園維持管理事業 ○公園維持管理事業 ○市営住宅建替事業		
④すべての人が快適に安心して住み続けられる住環境の確保	19-2	現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合 (83.2% ⇒ 83.3%)
(主な取組) ○市営住宅耐震診断事業		
⑤適切な維持管理によるライフサイクルコストの低減	20-1	都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合 (83.2% ⇒ 90%)
(主な取組) ○道路橋りょう維持管理事業 ○街路灯維持管理事業		
⑥安全にも配慮した空家対策 (空家対策推進事業)	新規	日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合 (58.5% ⇒ 90%)
(主な取組) ☆空き家対策推進事業		
⑦立地の適正化	新規 (20-1)	立地適正化計画の策定
(主な取組) ○都市政策推進事業 (地方創生関連事業)		
⑧将来を見据えた公共施設の配置	新規	公共施設等総合管理計画の策定
(主な取組) ☆公共施設等総合管理計画策定事業 ○公共施設マネジメント推進事業		